

平成25年度 決算審査のあらまし

人件費5%削減

平成二十七年までの四年間で実施 約十九億八千万円の効果を見込む

平成二十五年度一般会計及び十特別会計決算等のあわせて十一認定議案(総額二千三百八億八千八百四十二万二千二百七十七円)は、六月二十五日に設置された決算特別委員会において九月二十六日、二十九日、三十日、十月一日、二日、三日、六日及び七日の計八日間にわたって審査が行われました。

その結果、十月九日の本会議で全決算が可決及び認定されました。ここでは、決算特別委員会の審査の概要をお知らせします。

質問 平成二十四年度からを聞きたい。

答弁 職員のモチベーションの維持向上を図るため、相当する約十七億円を削減する目標について、現時点で職員の主体的に業務に取り組むの見通しを聞きたい。

答弁 人件費の削減は、これまで給与減額や初任給の引き下げ、退職手当の段階的引き下げを実施してきた。これらの措置を二十七年度まで継続した場合、四年間で約十九億八千七百万円の削減を見込んでいる。

質問 削減に伴う職員のモチベーション低下、市民サービスへの影響が及ぶことはないかと考えるが、見解を聞きたい。

答弁 削減に伴うモチベーション低下、市民サービスへの影響が及ぶことはないかと考えるが、見解を聞きたい。



パッケージのデザイン料の支援をした加工食品

試作品の開発を補助 市内農水産物の加工支援 六次産業化に取り組む

質問 「湘南ふじさわ産」農水産物等を活用した加工食品に対する支援について、平成二十五年度の取り組みを聞きたい。

答弁 農水産物加工に対する支援としては、葛原地粉を作る会が生産栽培した津久井在来大豆を使用した豆腐の製造や市内の豚肉を

質問 「湘南ふじさわ産」農水産物等を活用した加工食品に対する支援について、平成二十五年度の取り組みを聞きたい。

設置交換や今後の手順、注意点等の説明を行い、その後は随時個別の質問や相談に応じている。その結果「LEDに交換してよかった」「明るくなった」との声が寄せられており、大きな混乱はないと認識している。

質問 藤沢市防犯灯補助金交付要綱について、行きどまり道路における防犯灯の設置に関する規定をどのように修正したのか聞きたい。

答弁 行きどまり道路については設置しないとしていたものを、実態に合わせて「原則設置しない、ただし防犯上及び道路形状等の理由によりやむを得ない場合にはこの限りではない」と改正した。なお、改正後の要綱は全自治会・町内会に周知しており、今後も誤解がないようわかりやすい表現に努めていきたい。

質問 防犯灯のLED化に当たり、自治会・町内会では混乱なく進められているのか、状況を聞きたい。

答弁 市民センター・公民館において、防犯灯の現状、使用した生ハムの加工を行っている事業者へ、パッケージのデザイン料に対する支援を行った。また、生産者に対し、農水産物を加工し、さらに販売に至るプロセスについて研修を行うなど、六次産業化に向けた取り組みを行っている。

質問 今後の農産物の加工支援について見解を聞きたい。

答弁 今後の支援として、販売前の試作品開発に対する補助などを進めていきたい。また、女性や高齢者など幅広い雇用の場の確保にもつながり、生産者にとっても所得増が見込まれる六次産業化に向けた支援を積極的に取り組むを展開していきたい。

質問 今後の支援として、販売前の試作品開発に対する補助などを進めていきたい。

答弁 今後の支援として、販売前の試作品開発に対する補助などを進めていきたい。

質問 今後の支援として、販売前の試作品開発に対する補助などを進めていきたい。

答弁 今後の支援として、販売前の試作品開発に対する補助などを進めていきたい。

質問 今後の支援として、販売前の試作品開発に対する補助などを進めていきたい。

答弁 今後の支援として、販売前の試作品開発に対する補助などを進めていきたい。

教育委員会委員の任命等に同意

○教育委員会委員の任命(目在住)

藤沢市教育委員会委員の一人が、平成二十六年九月三十日をもって任期満了となるため、新たに委員を任命することについて、議会の同意を求めた。議会はこれに同意した。

任期は二十六年十月一日から三十年九月三十日までの四年間。

○固定資産評価審査委員会委員の選任について

藤沢市固定資産評価審査委員会委員の一人が、平成二十六年九月三十日をもって任期満了となるため、新たに委員を選任することについて、議会の同意を求めた。議会はこれに同意した。

任期は二十六年十月一日から二十九年九月三十日までの三年間。

○オンブズマンの委嘱について

藤沢市オンブズマンの一人が、平成二十六年九月三十日をもって任期満了となるため、オンブズマンを委嘱することについて、議会の同意を求めた。議会はこれに同意した。

任期は二十六年十月一日から二十九年九月三十日までの三年間。

議員全員協議会を開催

議員全員協議会は、十月九日に開催され、台風十八号の被害状況と今後の取り組みについて報告を受け、これに対し、質疑を行った。

議員全員協議会は、十月九日に開催され、台風十八号の被害状況と今後の取り組みについて報告を受け、これに対し、質疑を行った。

平成25年度決算 事務事業評価結果の概要		
事業名	事業に対する提案※	提案内容
防災設備等整備事業費 (事業の概要) 地域防災計画の改定、津波浸水想定CG作成、防災備蓄資機材の整備など	拡充する	○防災設備等の整備に当たっては、住民アンケート等により市民ニーズを的確に捉えるとともに、その有効性の検証を十分に行い、今後の取り組みに反映させながら事業を効果的に進めるべきであり、地震や津波だけでなく、あらゆる災害を想定した対応が不可欠である。 ○市民の自助意識の向上を図るため、市民への啓発方法について、さまざまな手法を検討すべき。
成年後見制度等推進事業費 (事業の概要) 判断能力が不十分な障がい者等の権利擁護のための相談など	拡充する	○本制度は複雑で、わかりにくい制度であることから、利用者の満足度を検証するとともに、市民が理解しやすい周知等、普及啓発について工夫すべき。 ○市民後見人については、人材の育成、確保など十分な対策を講じる必要がある。相談体制については、ふじさわあんしんセンターや福祉保健総合相談窓口へつなぐアウトリーチ的な機能を持った、相談しやすい環境整備に取り組むべき。
認定保育施設等保育料助成費 (事業の概要) 認可保育所に入所できずに、認可外施設を利用する保護者への助成	改善し継続する	○子ども・子育て支援新制度の施行後の保育行政の見直しはきわめて不透明ではあるが、今後も保育ニーズが増大することは否めない。こうした状況を踏まえ、一律一万円という現状の補助金額の妥当性及び根拠を改めて明確にするともに、新制度への移行の状況を勘案しつつ、早急に新たな助成制度を再構築するよう要望する。
子ども・若者育成支援事業費 (事業の概要) ひきこもり等社会生活上の困難を抱える若者や家族への自立支援など	拡充する	○潜在的なニート・ひきこもりの若者や家族に対しての、周知方法を検討するとともに、外出が困難な人に対しては、こちらから訪問して相談に乗るなど、アウトリーチとしての体制を整えるべき。 ○進路決定者についても継続的なフォロー体制の構築が必要であるとともに、関係機関との連携強化などの早急な対応が必要である。
がん検診事業費 (事業の概要) 検診の周知、受診の勧奨、受診券や無料クーポンの配布など	改善し継続する	○超高齢化社会の進展に伴う医療費の増加を抑制するためには、さらなる受診率向上に向けて、医師会との連携を強化し、他市における事例等を検証するとともに、身近な場所において検診しやすい環境を整備すること及び期間を集中して実施することなどの手法を検討し、受診率の向上に向けた取り組みを図るべき。
誘客宣伝事業費 (事業の概要) 国内外における観光PR、イベントへの参加、情報誌の発行など	改善し継続する	○長期的な視点に立った事業の継続が重要である一方、2020年のオリンピック・パラリンピックを見据えた取り組みや、圏央道の全線開通など社会情勢の変化に十分対応できる施策の展開が求められている。特に宿泊を伴う着地型観光誘客については、今後の具体的な取り組み方針を示すべき。 ○北部観光振興については、消費観光につながる「ふじさわ」ならではの価値の創出についても民間事業者及び地域団体等との協働による取り組みで、さらなる可能性を追求するべき。

※「事業に対する提案」は、「拡充する」、「現状のまま継続する」、「改善し継続する」、「見直しのうえ縮小する」、「休止・廃止する」の5段階で行いました。